

施 行 者 : 箕面市  
 施行面積 : 22.62ha  
 施行期間 : 平成6~平成17年度  
 総事業費 : 約9,375百万円  
 減 歩 率 : 31.77% (公共31.12%)  
 計画人口 : 2,300人

都市計画決定 : 平成7年3月31日  
 事業計画認可 : 平成8年3月12日  
 仮換地指定 : 平成9年3月21日  
 換地処分 : 平成19年7月24日

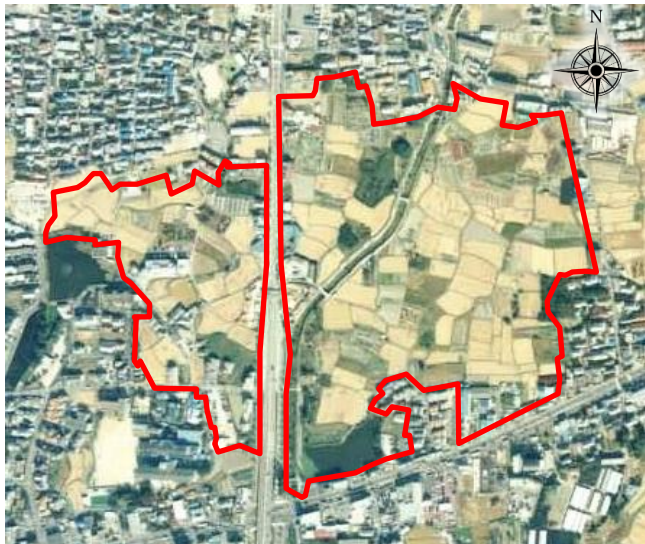
▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	1.7	7.56	8.28	36.60
宅 地	20.8	92.44	14.34	63.40
合 計	22.5	100.00	22.62	100.00

▼航空写真 (施行前:平成2年)

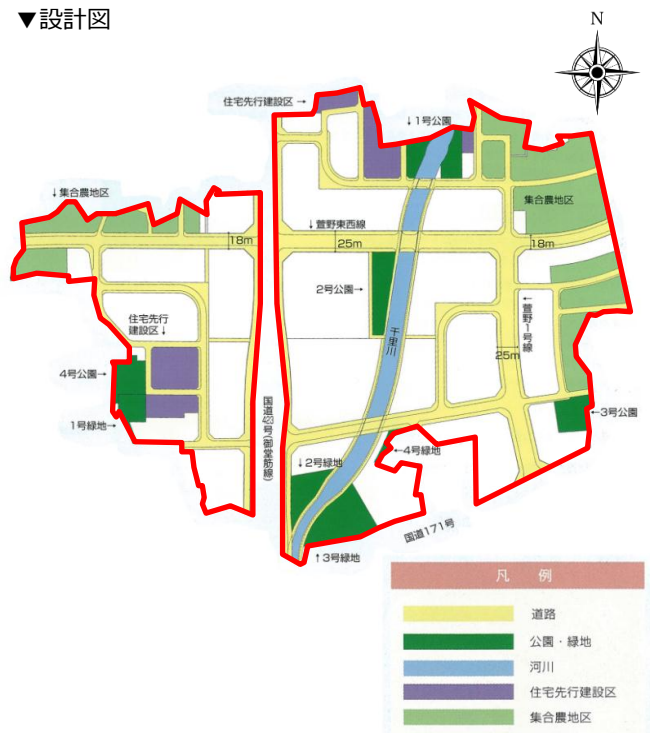


本地区は、本市総合計画において、北大阪急行線延伸構想や国道423号バイパス計画に対応した、都市核型土地利用誘導エリアに位置づけされている。

現在、地区の大部分は、農業的土地利用がなされているが、周辺地域での大規模な住宅開発等が進むなかで、交通等の立地条件に恵まれた本地区において市街化の圧力が急激に高まり、このまま放置すればスプロールの恐れが大きい。

本地区は、本市内の空閑地の中で、立地条件等から極めて高い都市的土地利用が望ましいとされている適地であり、箕面市全体の良好な市街化形成を図っていく観点から、早急に都市核としての計画的市街化形成を図るべき地区であり、又、本市の中心地としての発展を期待できる所であるため土地区画整理事業により、都市核形成にふさわしい基盤整備を行うと共に、一部に住宅先行建設区を設け、住宅建設の促進をはかろうとするものである。

▼設計図



▼航空写真 (施行後:平成17年)

